

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000

保健所 生活衛生課

事務事業	020601 薬事衛生許認可事務・監視指導					
	事業区分	経常事業	施策体系	0206	薬事衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	薬局、麻薬小売業、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業、家庭用品販売業等					
事務事業意図	薬事関係営業者に法令の遵守を徹底させることにより (1)医薬品の情報提供や適正使用を推進し、区民の健康管理に寄与する。 (2)毒物劇物の保管・管理を徹底させ、毒物劇物による事件・事故を未然に防ぎ区民の健康被害を防止する。 (3)有害物質を含有する家庭用品による区民の健康被害を防止する。					
事務事業手段	(1)薬局、麻薬小売業、薬局製剤医薬品製造業・販売業、医薬品販売業、医療機器販売業等の許可、医薬品等の収去検査、監視指導を薬事監視員5名で行っている。 (2)毒物劇物販売業者、毒物劇物業務上取扱者の登録、シアン検査、監視指導を毒物劇物監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。 (3)有害物質を含有する家庭用品の試買検査、監視指導を家庭用品監視員(薬事監視員が兼務)5名で行っている。					
根拠法令	(1)薬事法(2)薬剤師法(3)麻薬・向精神薬取締法(4)毒物劇物取締法(5)家庭用品関連法					
現状と課題	平成9・12年度の薬事関係法令の改正により薬事行政の一部が特別区に移譲された。また平成17年度の東京都第2次分権計画で薬局許可・監視等の大規模事務が移譲された。(葛飾区:11事務、2418施設) 今後の課題は業務体制の整備と都区連携による移譲業務の円滑な推進である。					
成果・活動指標	<成果指標> (1)医薬品等法令基準適合品率(法令基準適合品数÷収去・試買数)×100 (2)薬局等法令基準適合率(法令基準適合数÷監視指導数)×100 <活動指標> (1)監視指導数、収去・試買検査数 (2)許可・更新数、薬事関係業態の届出受理数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	100.00	100.00		
	成果指標2 [%]	予定	90.00	90.00		
		実績	87.50			
	活動指標1 [件]	予定	10,000.00	11,500.00		
		実績	11,528.00			
		単位コスト	3.24			
	活動指標2 [件]	予定	300.00	1,200.00		
		実績	2,173.00			
		単位コスト	17.17			
トータルコスト (千円)	予定		40,008			
	実績	37,301				
総合評価	継続。本事業は薬事法等に基づき、適正かつ効果的に行われているため、現状どおり継続して、区の責務を果たす必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。薬局等の許可や監視指導の事務は、法令に基づく事務であることから、本事業は必要な事務である。				
	民間活用	実施困難。本事業の中心的な業務である監視指導活動については、区長が任命する薬事監視員が行うことが法律に規定されていることから民間活用は困難である。				
	成果向上余地	いいえ。薬局等の許可や監視指導活動については、法令に基づき適正に行っており、成果向上の余地は少ない。また、薬局等に対する検査基準は非常に厳しく設定されているため、法令適合率を100%にすることは、現実的には困難である。(全国的な課題)				
	経費削減余地	あまりない。本事業は薬事監視員の人件費が経費の大半を占めているが、監視指導は薬事監視員が行うことが法律に明記されていることから、業務委託等によるコスト削減は困難である。また、一定水準の監視活動を実施するためには、現在の人員は必要である。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 020601

保健所 生活衛生課

薬事衛生許認可事務・監視指導

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		2,700		
		一般財源	(5)		33,798		
	直接費	事業費	(6)		2,208		
	職員人件費	人件費	(7)		34,290		
		再雇用職員分	(8)				
		(職員数：賦課)	(9)		4.00		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		4.00		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		3,510		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		3,510			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		40,008			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	2,937			
		一般財源	(24)	30,944			
	直接費	事業費	(25)	2,341			
	職員人件費	人件費	(26)	31,540			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	3.80			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	3.80			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	3,420			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	3,420				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	37,301				

平成18年度 事務事業評価表

所属 09200000
保健所 生活衛生課

事務事業	020602 薬事衛生普及・啓発					
	事業区分	経常事業	施策体系	0206	薬事衛生	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	薬局、麻薬小売業、医薬品販売業、医療機器販売業、毒物劇物販売業、家庭用品販売業等					
事務事業意図	薬事関係業者に法令を理解してもらうことにより (1) 医薬品の情報提供や適正使用を推進し、区民の健康管理に寄与する。(2) 毒物劇物の保管・管理を徹底や毒物劇物による事件・事故を未然に防ぎ区民の健康被害を防止する。(3) 有害物質を含有する家庭用品による区民の健康被害を防止する。					
事務事業手段	(1) 薬事関係相談受付 薬事関係業者からの法律や手続きに関する問い合わせに回答する。また、区民から薬事関係業者への苦情・相談が寄せられた場合、その施設から事情を聞き、改善すべき点等を指導する。(2) 講習会実施 年1回、薬事関係業者を対象に薬事法あるいは毒物劇物取締法について中央区、台東区、墨田区、江東区、足立区、江戸川区と合同で実施する。また、7区講習会以外にも依頼があれば、その都度、講習会を実施する。(3) 家庭用品販売業者の店舗立ち入り時、家庭用品に関する法律を説明し理解してもらう。					
根拠法令	(1)薬事法(2)薬剤師法(3)麻薬・向精神薬取締法(4)毒物劇物取締法(5)家庭用品関係法					
現状と課題	薬局、医薬品販売業に対しては薬剤師の適正配置や医薬品の管理、毒物劇物販売業には毒劇物の適正管理等の改善を指導している。また家庭用品販売業者については、規制物質の説明を一齐監視時に行い啓発を行っている。今後の課題はホームページの活用や合同講習会により、薬事関係法規の周知徹底を図ることである。					
成果・活動指標	<p>< 成果指標 > (1) 講習会参加率 (講習会参加施設数 ÷ 全施設数) × 100</p> <p>< 活動指標 > (1) 薬事関係相談受付数 (2) 講習会参加施設数</p>					
目標達成状況	成果指標 1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度		
		実績	50.00	50.00		
	成果指標 2 []	予定				
		実績	43.75			
	活動指標 1 [件]	予定	600.00	600.00		
		実績	534.00			
		単位コスト	5.21			
	活動指標 2 [施設]	予定	50.00	50.00		
		実績	28.00			
		単位コスト	99.36			
トータルコスト (千円)	予定		1,950			
	実績	2,782				
総合評価	改善。事業の講習会への参加率は決して高いとはいえず、今後の事業実施にあたっては、事業者はもとより、幅広く区民にも関心を持ってもらえるよう工夫しながら事業を実施する必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。医薬品の安全を確保するためには、事業の自主衛生管理を推進することはもとより、一般区民も薬事衛生について、一定の知識を持つ必要があり、その推進を図る本事業は必要な事業である。				
	民間活用	実施困難。自主衛生管理の推進などにおいて関係団体との協働を強化することなどは可能であるが、事務そのものを民間委託することは困難と思われる。				
	成果向上余地	はい。事業者の講習会への参加率はまだまだ低く、実施方法を改善・工夫することにより向上させる余地はあると考える。				
	経費削減余地	あまりない。事業経費の大半は、講習会や相談事業を担当する薬事監視員の人件費であり、必要最低限の人員(0.5人)で実施していることを考えれば、人員の削減は困難であり、経費削減の余地は少ない。				

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 09200000

事務事業 020602

保健所 生活衛生課

薬事衛生普及・啓発

事業期間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,770		
	直接費	事業費	(6)		30		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,950			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	2,512			
	直接費	事業費	(25)	22			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,782				